

## 目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和4年11月10日（木曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第76号から議第81号まで）	10
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 報告（1件）	12
11. 日程第7 議案の委員会付託	13
12. 日程第8 委員長報告	14
13. 総務委員長報告	14
14. 建設経済委員長報告	16
15. 文教厚生委員長報告	17
16. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決 （議第76号から議第81号まで）	18
17. 閉 会	21
18. 署 名 欄	22

令和4年第6回玉名市議会臨時会会期日程表  
(会期 11月10日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
11	10	木	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告（1件） 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1 1 月 1 0 日 (木)

# 令和4年第6回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

## 議事日程（第1号）

令和4年11月10日（木曜日）午前10時00分開会

### 開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第76号から議第81号まで）

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

議第77号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第78号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第79号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第80号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議第81号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（1件）

報告第11号 専決処分の報告について 専決第8号

日程第7 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第8 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員問討議・討論・採決

（議第76号から議第81号まで）

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

議第77号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第78号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第79号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第80号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議第81号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

### 閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

## 本日の会議に付した事件

### 開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

(議第76号から議第81号まで)

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

議第77号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)

議第78号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)

議第79号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

議第80号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

議第81号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告(1件)

報告第11号 専決処分の報告について 専決第8号

日程第7 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第76号から議第81号まで)

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

議第77号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)

議第78号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)

議第79号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

議第80号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

議第81号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

### 閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

## 出席議員(22名)

1番 大野豊重君

2番 中村慎吾君

3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

\*\*\*\*\*

#### 欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

#### 事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君	事務局次長	松野和博君
係長	小畠栄作君	書記	古閑俊彦君
書記	徳永優貴君		

\*\*\*\*\*

#### 説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	吉田勇人君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	松田智文君	健康福祉部長	酒井史浩君
産業経済部長	蟹江勇二君	建設部長	田代史典君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（近松恵美子さん） ただいまから、令和4年第6回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

西川裕文君、江田計司君、以上の両君を指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、11月7日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 市長あいさつ

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。第6回臨時会の開催にあたり、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在の社会情勢は、皆様も御承知のとおり、急激な円安ドル高が進み、物価の高騰が国民生活や経済活動に重大な影響を及ぼし、景気回復の妨げになっているところ

でございます。このような事態を受けて、10月28日、岸田内閣は、家庭や企業の電気代の負担軽減策などを盛り込んだ物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を閣議決定いたしました。それに伴う補正予算の一般会計歳出は約29兆円規模となり、この総合的施策の展開により景気浮揚が見込まれております。この長引くコロナ禍での物価高騰のあおりは、本市においても例外ではなく、市としても、国の経済支援に基づき、プレミアム付商品券事業や市内企業に対するエネルギー価格高騰対策等の実施により、物価高騰支援をはじめとした緊急経済対策を図り、市民の皆様方の負担軽減につなげてまいりたいと考えている次第でございます。

その新型コロナでございますが、過去最大の爆発的感染となった第7波も、ようやくピークアウトしたものの、ここ数日は第8波の到来が懸念されつつあり、今後も予断を許さない状況が続くことには変わりございません。熊本県におきましては、11月4日時点で、レベル1の継続を発表、しかしながら、感染状況は微増傾向にあるとして、引き続き、警戒継続中となっているところです。今後も感染再拡大防止のため、基本的な感染防止対策の徹底や、希望される方にワクチンの早期接種を再々お願いされているところでもあります。新型コロナの全数把握の見直し以降、本市の感染者数を把握することは難しくなりましたが、現在は、県同様に微増傾向にあると思われまます。また、ワクチン接種につきましては、現在、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望される市民の皆様のために、医療機関での個別接種や桃田体育館での集団接種を継続して実施しているところでございます。引き続き、玉名郡市医師会やくまもと県北病院などとの連携を図りながら、円滑なワクチン接種の推進に取り組んでまいります。

今日の社会は、コロナの発生以来、3度目の秋を迎えますが、多方面でウィズコロナ禍での生活、あるいは、社会活動や経済活動が進みつつあります。観光需要喚起策である全国旅行支援のスタート、また、水際対策の緩和など、これまで停滞していた人の動きは国内で一気に加速するものと思われまます。さらに、全国各地で様々な行事やイベントも再開され、活気と賑わいが再構築されているところです。本市でも喜ばしいことに今月末には、秋の恒例行事であります玉名大俵まつりwith産業祭が3年ぶりに開催の運びとなっています。このようなことから、今後も会議や各種イベントをはじめとした市民生活におきまして、感染予防やガイドラインの徹底を図ることは当然でありますけれども、ウィズコロナ社会に即した対応と対策にも鋭意努めなければならないと考えているところでございます。

さて、今議会におきましては、前回に引き続きまして、主に新型コロナウイルス感染症対策、並びに原油・物価高騰対策関連の予算などの議案を計上いたしております。議案の内容につきましては、このあと提案理由の説明の中で、それぞれ申し上げさせていただきますので、十分に御審議をいただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますよう



お願いを申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案上程

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第81号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての市長提出議案6件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。

議第76号から議第80号までの補正予算関係5件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページをお願いします。

初めに、議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明申し上げます。

この補正は、主に、国において決定された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を踏まえ、真に生活に困っている方々への支援のうち、早急に行なう必要がある事業について補正を行なうものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億6,488万4,000円を追加し、総額を355億98万6,000円とするものでございます。

まず、歳入を申し上げますと、15款国庫支出金は2億725万2,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の重点交付分として本市に配分されるものでございます。20款繰越金は1億5,763万2,000円の追加で、今回補正の財源調整でございます。

次に、歳出につきましては、原油・物価高騰対策として4つの事業、新型コロナウイルス対策関連といたしまして、2つの事業を計上しております。

原油・物価高騰対策として、まず、物価高騰対策臨時特別給付金支給事業は、9月議

会において予算化いたしました住民税非課税世帯への5万円給付に1万円の上乗せを行なうもので、1万世帯1億円を計上しております。

次に、プレミアム付デジタル商品券事業でございますが、現在実施中のプレミアム付商品券事業のうち、好評でありますデジタル商品券をプレミアム率30%とし実施するもので、4,500万円を計上しております。

次に、エネルギー価格高騰対策支援事業は、中小企業等に対しエネルギー価格高騰対策として100万円を上限に支援するもので、支援金1億2,568万円、事務費10万1,000円でございます。

2ページでございます。

上下水道等基本料金減免事業でございますが、水道、公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽の使用料のうち基本料金について、令和5年1月と2月分を減免するもので、総額で9,168万1,000円を一般会計から補填するものでございます。

次に、新型コロナウイルス対策関連として、コンビニ証明書交付手数料減額事業ですが、各種証明書のコンビニ証明書交付手数料を、令和4年12月から令和5年3月までの4か月間一律10円とするもので、窓口における対面接触の緩和とマイナンバーカードの取得促進を図るものでございます。

次に、LINEカスタマイズ事業は、24時間365日対応の問合せ機能や施設等の予約、アンケート機能など定型業務のDX化を推進し、市民の利便性の向上を図るためLINEカスタマイズ業務委託料178万2,000円を計上しております。

続きまして、議第77号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

3ページでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、総額の増減はございませんが、歳入予算のうち浄化槽使用料の基本料金について2か月分を減免するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から補填するものでございます。

次に、議第78号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条収益的収入の補正につきましては、総額の増減はございませんが、収益的収入のうち水道使用料の基本料金について2か月分を減免するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から補填するものでございます。

次に、議第79号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条収益的収入及び支出につきましては、それぞれ50万円を増額し、収益的収入の総額を15億6,949万3,000円に、収益的支出の総額を15億3,679万9,

000円とするものでございます。内容といたしましては、公共下水道使用料の基本料金について2か月分を減免するもので、システム改修も含め新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から補填するものでございます。

4ページでございます。

議第80号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条収益的収入の補正につきましては、総額の増減はございませんが、収益的収入のうち農業集落排水使用料の基本料金について2か月分を減免するもので、こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から補填するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（近松恵美子さん） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第81号の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第81号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、自動交付機による交付の場合における手数料の特例に関し必要な事項を定めるため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、マイナンバーカードを利用してコンビニで交付する住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明などの手数料につきまして、令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間、1件につき10円とするものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第11号専決処分の報告について専決第8号の報告があります。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） それでは、1件の報告案件について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

報告第11号専決処分の報告についてでございますが、これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定につきまして、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和4年8月29日午前7時50分ごろ、市道青木小岱線において、折れた木の枝が、相手方が運転する軽自動車に落下し、フロントガラス等を破損させたものでございます。

相手方への損害賠償額として、市は100%に当たる39万1,500円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

報告案件については、以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議案の委員会付託

○議長（近松恵美子さん） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第81号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての市長提出議案6件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案6件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 議案付託表

##### 総務委員会

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）  
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、②総務費）

議第81号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

##### 建設経済委員会

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）  
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑧土木費）

議第77号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第78号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第79号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第80号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

#### 文教厚生委員会

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費）

○議長（近松恵美子さん） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午後 3時10分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 委員長報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第8、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第81号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてまでの市長提出議案6件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 徳村登志郎君。

〔総務委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○総務委員長（徳村登志郎君） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案2件あります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ3億6,488万4,000円を追加し、総額を355億98万6,000円とするものであり、主な内容は、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として、住民税非課税世帯への給付金やプレミアム付デジタル商品券事業など、早急に対応する必要があるため提案するものであります。

歳入は、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰に係る重点交付分として追加配布されるものであります。

歳出は、新型コロナウイルス対策関連として、コンビニ証明交付手数料減額事業及びLINEカスタマイズ事業の2事業が計上されております。

委員から、コンビニ証明書交付手数料減額事業について、1件につき10円とすることで、マイナンバーカードはどれくらい普及すると考えているかとの質疑があり、執行部から、現在、月に2,000件前後の申請がある。今期提案している4か月という期間においてどれくらい普及するか試算はできていないものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のほか、今後における継続的な自動交付機の利用及びより一層のマイナンバーカード普及促進のため取り組むものであるとの答弁がありました。

そのほか委員から、LINEカスタマイズ事業について、情報格差を是正する必要があると考えるが、どのような対策を講じるかとの質疑があり、執行部から、操作に不慣れた高齢者等への配慮は必要と考えている。例えば、市民講座等を活用することや高齢者支援として、携帯電話ショップ等との連携や、主として介護保険事業と連携し、スマートフォンを所持していない方に関しては、まず、興味を持っていただくための説明会の実施や、スマートフォンをお持ちの方に対しては、LINE登録等の操作方法の支援を実施するなど、鋭意支援していきたいとの答弁がありました。

討論において委員から、今期総務委員会に付託されているマイナンバーカード普及促進事業について、マイナンバーカード自体の行政効果も不明瞭な中で、手数料を10円に減額してまで推進する意義は見いだせないため、賛成できないとの反対討論がありました。

続いて、委員から、マイナンバーカード普及促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からもメリットがあると考えます。また、今後マイナンバーカードを利用する上で、国としてもマイキープラットフォームの開発が進められていくため、土台をしっかりと構築していくべきと考えるので賛成であるとの賛成討論がありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、議第76号中付託分については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第81号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、マイナンバーカードを利用して、コンビニで交付する住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書等の手数料について、令和4年12月1日から、令和5年3月31日まで

の間、1件につき10円とするものであります。

委員から、条例改正の文言に「ただし、1年度につき1件」とあるが、どういう意味かとの質疑があり、執行部から、1年度につき1件とは、コンビニ交付の際には関係がなく、窓口での交付に際しては、証明事項1件につき1部、あるいは1通を1件とカウントする。例えば、新しい年度の証明と一つ前の年度の証明の請求があった場合は、併せて1件ではなく、それぞれ1件ずつとカウントして合計2件とカウントするとの答弁がありました。

そのほか委員から、議第81号の条例の一部改正には反対するとの発言がありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、議第81号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 建設経済委員長 江田計司君。

[建設経済委員長 江田計司君 登壇]

○建設経済委員長（江田計司君） 今期、建設経済委員会に付託されました案件は、議案5件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。

歳出の内容は、4款、6款、8款で、水道料金、公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽の使用料のうち、基本料金の2か月分を減免するため、一般会計から補填するものであります。7款商工費は、プレミアム付デジタル商品券事業及びエネルギー価格高騰対策支援事業の追加であります。

まず、委員から、現在実施中のプレミアム付商品券事業の販売状況はどうか。また、検証結果を今後に反映するののかとの質疑があり、執行部から、デジタル商品券が2万口、紙媒体の商品券が6万冊のうち3万5,517冊の販売である。また、タマにゃんPayの購入方法については、今回はアプリ内でクレジット決済を追加するとの答弁でした。

次に、委員から、エネルギー価格高騰対策支援に関し、支援金の算定方法はとの質疑があり、執行部から、中小企業基本法に基づく中小企業等に対し、任意の2か月分の領収書等をチェックし、ガソリン代や電気代等のエネルギー代の年間上昇分の2分の1程度に当たる額を支援するとの答弁でした。

次に、委員から、公共浄化槽整備事業の対象地区はとの質疑があり、執行部から、地域は天水地区の市町村設置型浄化槽が対象であるとの答弁でした。さらに委員から、これに関連し、上下水道等基本料金の減免期間を2か月とした理由はとの質疑があり、執行部から、最短で1月支払い分となり、国の臨時交付金を考慮し、2か月間としたとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第76号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第77号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

第1表歳入歳出予算補正については、総額の増減はありませんが、歳入予算のうち、浄化槽使用料の基本料金について、一般会計から補填するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第77号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第78号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

第2条収益的収入の補正については、総額の増減はありませんが、収益的収入のうち、水道使用料の基本料金について一般会計から補填するものであります。

委員から、今回の補正については、減免2か月分だけなのかとの質疑があり、執行部から、今回の補正は減免2か月分を行なうための費用であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第78号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第79号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

第2条収益的収入及び支出については、それぞれ50万円を増額し、収益的収入の総額を15億6,949万3,000円に、収益的支出の総額を15億3,679万9,000円とするもので、システム改修及び公共下水道使用料の基本料金について一般会計から補填するものであります。

本件については、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第79号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第80号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてであります。

第2条収益的収入の補填については、総額の増減はありませんが、収益的収入のうち、農業集落排水使用料の基本料金について一般会計から補填するものであります。

本件については、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第80号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 文教厚生委員長 北本将幸君。

[文教厚生委員長 北本将幸君 登壇]

○文教厚生委員長（北本将幸君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案1件に



ついて、審査の経過と結果を報告いたします。

議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。

内容は、3款民生費、物価高騰対策臨時特別給付金支給事業で、9月議会において可決した物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付する国の事業に市独自の1万円の追加給付を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第76号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（近松恵美子さん） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） こんにちは、日本共産党の前田正治です。

私は、提案されている議案の中で、議第76号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）、議第81号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、以上、2つの関連する議案について反対をします。

令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）には、住民税非課税世帯やそれと同様の事情がある世帯に給付される5万円に市が1万円上乘せする事業や上下水道料金などを減免する事業などが予算化してあります。原油高や物価高で苦しむ市民の暮らしを支援するもので、これは評価する事業であります。しかしながら、異議があるのは、マイナンバーカード普及推進の事業についてであります。現在、マイナンバーカード強化月

間として、休日窓口や平日夜間延長窓口の開設でカードの普及促進が図られています。また、12月末までにカードを申請すれば最大2万円のポイントをもらえます。さらに今議会では、マイナンバーカードの普及を推進する事業として、コンビニでの各種証明書を取る際にかかる450円、あるいは300円を12月1日から令和5年3月31日まで10円に減額する提案であります。カードは申請して手元に届くのが約1か月かかります。各種証明書は必要に応じて取得しますから、1か月先に証明書が必要になることを見越してコンビニで取れば安いから、今のうちにカードを申請しようという市民がどれほどいるのでしょうか。証明書のコンビニ取得を10円に減額することでカード普及を推進することについては、私は甚だ疑問であります。市民がマイナンバーカードを所持することでの行政効果が不透明な中で、各種証明書発行の手数料を10円に減額してまでの事業には反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 1番 大野豊重君。

[1番 大野豊重君 登壇]

○1番（大野豊重君） 1番、自友クラブ、大野豊重です。

私は、議第76号及び議第81号の玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定、このコンビニ証明書交付手数料について3つの理由から賛成の立場で述べさせていただきます。

まず、1つ目に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すること。そして2つ目に、各種証明書発行の窓口の混雑解消の一助となること。そして3つ目に、DX化の推進と市民サービスの向上につながるものと考えており、国もマイナンバーカードの発行には力を入れております。利便性は高いものというふうになってきておりますし、近い将来マイキープラットフォームの利用開発が進んで、さらなる利用価値は高くなっていくものと信じております。だからこそ、その土台を市としても整備しておく必要があります。今回の改定を行なうことは、マイナンバーカードの発行率を上げるための一つの手段と考えて賛成討論とさせていただきます。

○議長（近松恵美子さん） 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

以上、予算議案1件については異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第77号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第78号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第79号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第80号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

以上、予算議案4件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第77号から議第80号までの予算議案4件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。

よって、議第77号から議第80号までの予算議案4件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第76号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第6号）について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第76号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。異議があります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（近松恵美子さん） 起立多数であります。よって、議第76号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第81号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案1件について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第81号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（近松恵美子さん） 起立多数であります。よって、議第81号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今議会提案の議案に対しましては、慎重に御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、11月中旬となり、朝晩の寒さも日に日に厳しくなってきましたけれども、実りの秋を迎えており、これからは食卓にも玉名市の特産品でありますミカンやトマト、さらにはイチゴなどが並ぶ季節となりました。とりわけ天水町のミカンは今が旬の時期でございますけれども、うれしいことに、その天水町玉水地区出身であり本市の名誉市民であります笠智衆氏のドキュメンタリードラマ、郷土の偉人シリーズ名優笠智衆が放送される運びとなりました。既に今月から玉名市でのロケを含め、制作がスタートしております。御承知のとおり、笠智衆氏は生涯俳優として活躍、没後も日本のお父さん、日本のおじいちゃんとして親しまれた方であります。このたびのテレビ放送大変ありがたいと思う次第であり、年明け1月中旬ごろの放送を心待ちにいたしているところでございます。また、本日うれしいニュースとして、広報たまな11月号にも特集しておりました熊本藩高瀬米蔵跡が正式に国史跡に指定されました。大変光栄でありますし、これを機に本市の活性化にぜひともつなげてまいりたいと考えているところでございます。また、11月23日には玉名大俵まつりと併せて、国史跡指定記念講演を玉名市民会館にて開催をいたしますので、ぜひ、御参加をいただければ幸いです。

さて、今月末からの定例会もまた控えておりますが、議員各位におかれましては、御自愛をいただき、引き続き市政に対しまして御支援と御指導をいただきますよう、心からお願いを申し上げ、閉会にあたりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（近松恵美子さん） これにて本会議を閉じ、令和4年第6回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            近 松 恵美子

玉名市議会議員            西 川 裕 文

玉名市議会議員            江 田 計 司

玉名市議会会議録  
令和4年第6回臨時会

発行人 玉名市議会議長 近松恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 糸永安利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155